

☐ マイナンバーカードによる特例転出を希望 (希望する場合は☒)☐ マイナンバーカードによる特例転出を希望（希望する場合は☒)

届出日：令和 年 月 日

郵送するもの

- 転出届（郵送用） この用紙
- 届出人の本人確認書類のコピー
運転免許証、マイナンバーカードなど、
顔写真付き 1点
各種保険証、受給者証など顔写真がない
ものは2点用意
- ※住所、氏名、生年月日の記載された
部分をコピーしてください
- 返信用封筒 ※特例転出の場合には不要
新住所、宛名（届出人氏名）を記入、
切手を貼付したもの
- その他
美里町の印鑑登録証、国保保険証、
受給者証など同封の上、返却願います

マイナンバーカードを利用することで転出証明書の交付を受けることなく、転出が出来る電子的な手続きです。
転出する人のご本人もしくは、カードをお持ちの人が含まれている場合は、特例転出の手続をすることができます。
なお、転出先は国内に限ります。
転出証明書が交付されないで、手続終了後にお電話をいたします。必ず電話番号の記入をお願いします。

住み始めてから14日以内に転入手続を行わないと、マイナンバーカードが失効してしまいます。